

平成25年度第16回新たな市政運営の総合的な指針に係る庁内策定検討  
委員会

日時 2013年12月10日（火）

午後4時30分

場所 災害対策本部室

日 程

1 開会

2 議題

- (1) 検討委員会の開催結果について（資料1）
- (2) 議員全員協議会の開催結果について（資料2）
- (3) 重点事業等の再照会について（資料3）
- (4) 新たな指針の冊子版のイメージについて（資料4-1～4-3）
- (5) 新たな指針の議決等の取扱について（資料5）
- (6) 新たな指針の名称について
- (7) その他

3 閉会

（事務局 企画政策課 内線2171）

平成25年度第15回新たな市政運営の総合的な指針庁内策定検討委員  
会議事概要

1 日時

11月20日（水）午後3時30分～5時5分

2 議題

(1) 検討委員会の開催結果について

資料1については後程ご確認いただきたい。

(2) 議員全員協議会について

資料は2種類となる。検討経過と指針三次案となる。修正については、21日（木）17時までをお願いしたい。指針三次案については、第1章の人口推計を追加している。第2章については、特に事業等の構成を修正している。議案の段階では削除する。財政見通しと評価、進捗管理については最終案となる1～2月の議員全員協議会までに修正していく。

【質疑・意見】

意見なし。明日までに修正事項があれば提案をお願いする。

(3) 重点方針等について

重点方針案については、15日までに委員の皆さんからご意見をいただいたうえで、18日に理事者調整を行ったものである。主な修正事項について説明するが、事業名称につきましては分かりやすい名称とし、事務事業名からは切り離している。

【質疑・意見】

- ノルウェーとのフレンドシップカップ（ヨットレース）をはじめとする国際交流の促進に修正する。
- 「健康・スポーツ」のほうが分かりやすいので、修正をお願いしたい。
  - ◇ スポーツについては、かなり狭めたものとなるし、健康にも生きがいにもつながるということで「生きがい」としてまとめたものである。
- （仮称）浮世絵館について明確にするのであれば、若手文化芸術人材への支援についても明確に名称を記載したほうが良いと思う。若手人材以外の活用も視野に入れている。

- 現在検討している若手人材育成のスペースについては、「館」をイメージしているものなのか。
  - ◇ 若手文化芸術に特化したものとしては想定をしていないのと「館」までのレベルでの規模を想定したものでもない。複合的な利用方法ができるスペースを確保していくということがイメージとして考えているところである。
  - ◇ 若手芸術家だけでなく、若い世代に気づきや機会を与えているという意味も含めて事業として位置づけている。
- 市道652号線については今回具体的に入れたのかというと、市道新設改良では具体的に何か分らないということがあった。議論をいただければと思う。バイオガスについても同様な考えで修正したものである。
  - ◇ 市道新設・改良について特に出していくのであれば、個別の名称を括弧書きすることも可能である。
  - ◇ バイオガスについては、長期的に取り組む重要案件としたい。
- 市道新設・改良として位置づける必要があるのかが理事者のなかでも議論となった。ここを重点的という理由があれば良いとは思いますが実態のところどうなのか。
  - ◇ 都市計画道路としては重要な案件が幾つもある。等書き等を加えて、幾つか示すことは可能である。
  - ◇ 載せなくても良いのであれば外すべきである。重要な事業を浮かび上げらせていくということを前提としているので、課題の緊急性、事業年次と計画年次との整合等を図ることも必要である。
- バイオガス施設については、婉曲的に表現したほうが良いと考えていたが、具体的な名称にということであれば構わない。検討結果に伴い、石名坂・北部の焼却施設の再整備を明確化するという継続的な取組としていく。
- 防犯カメラについて、今後の進展があるのか。
  - ◇ 商店街の防犯カメラ設置については、継続的に実施することを想定している。
  - ◇ 重点方針2に再掲する。
- 防犯灯LED化の推進については重点方針3、省エネの観点ではないのか。

- ◇ 照度が向上するという面はあるが、環境要素もあるので、重点方針3に再掲する。
- 再掲について、再掲ありと再掲が先に出てきたり、後から出てきたりで分かりにくい。2つ目に出てきたときに再掲することで修正したい。
- 市道新設・改良に関して、改修としてきたのは、舗装打ち換え等の経過があるので、長期にしたものであるので、位置づけについて再考いただきたい。
  - ◇ 調整する。
- 再整備計画については、位置づけがあるものとなないものの差があるのに違和感がある。長期にもないと考えていないという印象を与えてしまう。
  - ◇ 再整備計画については、公共施設再整備計画で包含するというところを基本としているところである。学校、市民センター・公民館については再整備計画を特出ししたのは、施設の割合が大きいことによる。市民センター・公民館については重点事業から削除する。
  - ◇ 青少年施設、保育所についても出していただきたい。
  - ◇ 義務施設と任意施設の区分を公共施設再整備のなかで定義をしたので、それを原則としている。保育施設については法人立が含まれており公共資産の範囲が明確にならないこと、青少年施設については任意施設であるので除外したものである。
- 「保育所新設整備等の推進」に修正できないか。
  - ◇ 保育所施設整備の推進で良い。株式会社を含め、新設のイメージが大きいと思うのでこのままで良いと思う。
- 通学路の安全対策の推進について、重点施策1にも位置づけられているが、窓口の整理ができていない。事業的にかかなりのボリュームがあり、意識合わせが必要である。
  - ◇ 安全点検は学務保健で、施工は土木というスタイルで良い。重点施策としては4が中心であるが、市道新設改良を削除したなかで、位置づけたほうが良いという判断で再掲したもの。
  - ◇ 業務量は大変に大きいので、考えていただきたい。
  - ◇ 教育部としては予算を持っていないので、事業費等については土木部にお願いしたい。

- コンベンションについて削除されているが、なくなったのか。
  - ☆ なくなっていないが、非核協、ノルウェー等の事業に含まれているものという考えである。経済部で中心となってお願いしたい。
- 重要事業等について、新規・拡充の記載が分かりにくい。不要ではないか。
  - ☆ 内容に整理が必要となるが、予算がない事業もあるので、新規については記載の必要があると感じている。拡充についても重要だから拡充というレベルであり、今後整理していく。
- (概念) 図について、重点施策の枠が5つ必要なのか。見栄えが悪い。
  - ☆ 修正したい。
- 指針と行革課題の重複があった。事業視点と改革視点では同じ事業でも視点がことなるので、行革の修正をお願いしたい。
- 西浜公園については重点事業から削除したいがどうか。
  - ☆ 削除する
- 「いつでも、誰でも、どこでもできる軽運動の普及」の表現はすべてひらがなとし、「いつでも、だれでも、どこでもできる軽運動の普及」とする。
- 「公園の運動遊具の導入と活用の促進」に修正する。
- 「地域まちづくり事業の推進」に修正する。

議員全員協議会「(仮称) 新たな市政運営の総合的な指針について」(12月2日) 議事概要

質問等 地域のまちづくり事業はどのように別冊に掲載されるのか。また事業以外の内容は掲載されるのか。

回答 地域ごとに構成する予定である。地域のページには、地域の課題や特性等の記載できるようにすることを想定している。

質問等 地域での課題は様々であり、市への要望等もあると思うが、そうしたことはどのように対応するのか。

回答 地域での課題のうち、市への要望に関するもののうち、対応の熟度が高くないものについては、市への要望という形での地域課題の位置づけもできるよう、各地区の状況に応じて対応していきたい。

質問等 アンケートは毎年実施するのか。

回答 毎年実施を予定している。

質問等 指針には男女共同参画の視点がないが、取り入れられるのか。

回答 指針では、ここ数年で重点的に取り組む施策を位置づけることを想定している。男女共同参画についても重要な施策ではあるが、しっかりとした個別計画を体系付け、継続して実施しているので、現時点では位置づけることを想定していない。

質問等 重点施策のなかで福祉が弱いと思う。特に高齢者福祉が少ない。福祉、医療、健康については、市民の重要度も高いので重点を置くべきと考える。

回答 重要であると捉えているが、3年間で何を重点化するのかという視点においては地域包括ケアの推進であると考えている。

質問等 大規模プロジェクトに対しての長期的な財政計画が必要であると考えているがいかがか。

回答 長期的な方向性を示すことは可能であるが、数値化する中では、歳入については制度や経済情勢の見通し、歳出については、事業進捗等を考慮すると5年程度までの財政計画が限度と考えている。

質問等 長期的な財政計画がないと、どういう藤沢にしていくのか、市街化調整区域の市街化編入、いずみ野線の延伸をどうするのかといった判断もでき

ないのではないか。

回答 都市基盤については、人口動態や高齢化も含め、長期的に捉えたなかでのあり方を考えていくものと考えている。総事業費についても概数であり、実施可否を判断できる状況ではないものと考えている。

質問等 地域包括ケアの推進だけでは高齢者福祉の視点での幅が狭くなる。施策名を高齢者福祉の推進にすべきではないか。

回答 高齢者のみに限定したものでも介護サービスに特化したものとしても施策を位置づけていないという点では、幅広いものと考えている。

質問等 13地区のまちづくり事業について、地区全体集会では報告にとどまるどころや26年度事業案を提示しているところがあり、指針の策定に間に合うのか。

回答 地区での説明方法は異なっているが、各地区の状況を踏まえてのことと判断している。事業決定については12月中の意見聴取をお願いしているところなので、策定スケジュール上は問題ないものと考えている。

質問等 ワークショップのあり方について、世代の偏り、参加者数をみると限界を感じる。興味がない市民を引き込むようなものを検討していただきたい。その一方で普段から職員がアンテナを張って政策提案を行うようにもしていただきたい。まちづくりテーマや施策構築の視点は良いと思う。施策はもっと絞り込むべきである。

質問等 2月の議決の範囲はどのように考えているのか。

回答 指針の1・2章を想定している。

質問等 その際の別冊の取扱はどのようになるのか。3年間の事業費が分からなければ判断できないということもあると思う。

回答 参考として事業一覧等はお示ししていくものと考えている。

質問等 別冊の事業チェックは予算とのダブリがあり、重点方針については施政方針で表していけば良い。第1章のみ議決でも良いと思うので検討していただきたい。

質問等 めざす都市像の前提条件、又は具体化として、例えば中核市を目指すというようなものはないのか。

回答 都市制度については、地方制度調査会での答申もあり、今後の動向に注

視しつつ、市民生活の質的向上、暮らしやすさにつながる都市のあり方を更に研究していきたい。

質問等 例えば藤沢市は湘南の中核的都市、湘南の玄関口などと言われている。中心である自負を表明し、方向性を示すことが必要と考える。

回答 重点施策にシティプロモーションの推進を位置づけており、その中での具現化していきたい。

質問等 「いつでも安心して受けられる医療の充実」の所管部門が市民病院だけなのは何故か。

回答 現時点で想定している事業が市民病院の再整備であることによるものである。

質問等 地についての医療、地域医療連携という意味では保健医療部、福祉部ということも想定される。市民病院のみであれば施策名を修正したほうが良い。

回答 最終案に向けて事業の精査を含めた中で、必要に応じて修正していきたい。

質問等 重点事業についても現段階で決まっている筈である。示すべきである。

回答 予算編成作業と併行して進めており、それによって27年度以降の事業内容が変更となるため、現状では事業は確定していない。

質問等 長期的には現状、見通しだけではなく課題もしっかりと踏まえなければならないものと考えている。どこに記載するのか。

回答 基本目標の中で触れている。記載が不十分な部分については、最終案で充実していきたい。

質問等 財政的な課題、公共施設の老朽化対策等が明示されていない。不可避な課題に言及すべきである。

回答 財政的な課題については短期財政計画のなかで示すことができると考えている。公共施設の老朽化対策としては、重点施策に位置づけ、今後再整備方針を別途策定した上で対応していくこととしている。

意見 市民センターを少なくするであるとか、福祉施策もやめるものはやめるであるとか、そうした根幹に地域分権を見据えていくであるとか、財政課題への対応というものも明示していただきたい。



2013年12月10日

各部長

企画政策部長

## 重点施策等の修正及び重点事業候補の再調査について（依頼）

このことについては、庁内策定検討委員会での検討経過、市議会議員全員協議会での意見等を踏まえ、次のとおり重点施策の修正及び重点事業候補の再調査をいたしますので、お忙しいところ恐れ入りますが、12月16日（月）までにご提出くださいますようお願いいたします。

## 1 重点施策等の修正

重点施策名等の修正の必要がある場合は、別紙様式1「重点施策等修正票」に三次案と修正案の両方を記載してください。

## 2 重点事業候補の再調査

庁内策定検討委員会での検討において重点事業候補、長期的に取り組む重要案件候補を抽出しておりますが、これらの事業に相応する事務事業について再度調査を行います。

事務事業については、別紙様式2「重点事業等一覧（再調査分）」に重点施策、重点事業候補に対応して事務事業名、予算科目コード、平成26年度から28年度までの事業費（重点事業に該当する部分のみの経費）を入力してください。

これまでに重点事業基礎資料を提出されていない事業が対象となる場合については次のとおりとしてください。

- (1) 二次経費の場合は、新たに重点事業基礎資料を作成し、あわせてご提出ください。
- (2) 一次経費の場合は、事務事業名欄の後ろに「(一次)」と追記してください。  
基礎資料作成の必要はありません。
- (3) 予算がない事業については、事務事業名に「(予算なし)」と追記してください。
- (4) 27年度以降に予算化を予定している事業については、「(仮)」と冒頭に付した上で想定される事務事業名、事業費を追加してください。

以 上

(事務担当 企画政策課 内線2173)

重点施策等修正票

部名等	
-----	--

三次案の ページ	修正案	三次案

(仮称)新たな市政運営の総合的な指針 重点事業基礎資料

担当課	
担当者	
電話番号	

予算科目	科目コード(款～細々目)	款	項	目	事業費区分
事業名(細々目)					

事業区分	※新規・拡充・継続の別
重点施策	
基本目標	

(単位:千円)

事業費(要求)	国庫	県費	起債	その他	一般財源
平成25年度					0
平成26年度					0
平成27年度					0
平成28年度					0
総事業費※					0

事業費(査定)	国庫	県費	起債	その他	一般財源
25年度					0
26年度					0
27年度					0
28年度					0

企画政策部長査定コメント欄
---------------

※総事業費は事業完了までの概算総額又は平成26年度～28年度の総事業費

1 各年度の事業内容 (事業概要)		26年度	27年度	28年度	29年度以降	3 緊急に取り組まなければならない理由・背景
	事業スケジュール					
(平成26年度)						4 取り組みの効果(取り組まなかった場合の影響を含む。)
(平成27年度)						5 市長公約との関係
(平成28年度)						6 関連する事務事業(平成26年度要求額) ※他部の事業を含む。
(平成29年度以降)						7 部・施策間の連携 (部名) (施策名) (部名) (施策名) (部名) (施策名) (部名) (施策名)
2 指標 (事務事業評価における成果目標の内容)						【財務部意見】
	(事務事業評価における活動実績の内容)					【理事者査定】

まちづくりテーマ	重点施策修正案	重点事業等候補(参考,未調整提案事業を含む。)	区分1	区分2	事務事業名	款	項	目	細目	細々目	H26	H27	H28
1	みんなの命と財産を守る災害などへの備えを進めよう!												
1	災害に強いまちづくりの推進	「ふじさわ防災ナビ」の構築・普及	拡充	1重点	防災設備等整備事業費	2	7	2	1	6	1,846	36,139	1,139
1	災害に強いまちづくりの推進	防災備蓄資機材の充実	拡充	1重点	防災設備等整備事業費	2	7	2	1	6	84,656	84,656	84,656
1	災害に強いまちづくりの推進	建物耐震化の促進	拡充	1重点									
1	災害に強いまちづくりの推進	災害復興支援条例の制定・基金の創設	新規	1重点									
1	災害に強いまちづくりの推進	災害時相互応援協定の拡大	拡充	1重点									
1	災害に強いまちづくりの推進	災害時における要援護者への支援の充実	拡充	1重点	地域防災支援事業費	2	7	2	1	7	13,770	3,305	3,417
1	災害に強いまちづくりの推進	遊水池の整備(柄沢地区等)	拡充	1重点									
1	災害に強いまちづくりの推進	貯留管等の整備(鶴沼・善行地区等)	拡充	1重点									
1	災害に強いまちづくりの推進	浸水対策としての遊水池の整備・河川改修	拡充	2長期	一色川改修費	9	3	2	1	20	62,102	36,700	8,000
1	災害に強いまちづくりの推進	浸水対策としての遊水池の整備・河川改修	拡充	2長期	下水道事業(浸水)	*					738,000	286,000	610,000
2	津波対策の充実・強化	地域津波避難計画の策定	新規	1重点									
2	津波対策の充実・強化	避難路確保のための橋りょう改修(山本橋・西浜橋等)	拡充	1重点	公園改修費	9	4	4	2	5	134,216	143,764	694,216
2	津波対策の充実・強化	津波避難のための公共施設の改修(鶴沼市民センター・湘洋中)	新規	1重点	防災設備等整備事業費	2	7	2	1	6	70,767	56,349	56,349
2	津波対策の充実・強化	津波避難のための公共施設の改修(鶴沼市民センター・湘洋中)	新規	1重点	市民センター整備費								
2	津波対策の充実・強化	津波避難のための公共施設の改修(鶴沼市民センター・湘洋中)	新規	1重点	諸整備事業費	11	3	3	2	1			
3	消防・救急の充実強化	消防出張所の新設(遠藤方面)	新規	1重点	遠藤方面消防出張所新設事業費	10	1	2	27	20	10,876	50,000	456,700
4	犯罪と交通事故のない、明るいまちづくりの推進	防犯カメラ設置の促進(再掲あり)	拡充	1重点	防犯対策強化事業費	3	1	4	3	4	17,005	17,005	17,005
4	犯罪と交通事故のない、明るいまちづくりの推進	防犯灯LED化の促進(再掲あり)	拡充	1重点	LED型防犯灯設置推進事業費	3	1	4	3	7	220,247	220,247	220,247
4	犯罪と交通事故のない、明るいまちづくりの推進	通学路の安全対策の推進(再掲)	新規	1重点									
4	犯罪と交通事故のない、明るいまちづくりの推進	ふじさわサイクルプランの策定・同プランに基づく整備・啓発の推進	新規	1重点									
5	公共施設の再整備の推進	公共施設再整備計画の策定	新規	1重点	公共資産活用関係費	2	1	9	3	2	12,460	12,460	12,460
5	公共施設の再整備の推進	新庁舎整備の推進	拡充	1重点	庁舎等整備費	2	1	8	6	1	821,164	4,300,000	5,900,000
5	公共施設の再整備の推進	市民センター・公民館の改築(六会市民センター・公民館等)	新規	1重点	六会市民センター改築事業費	2	1	13	5	1	551,840	986,840	104,320
5	公共施設の再整備の推進	藤沢公民館・労働会館の複合施設化の検討	新規	1重点									
6	都市基盤の整備・充実	市道652号線の整備	拡充	1重点	市道新設改良費	9	2	3	1	1	792,793	1,068,980	911,216
6	都市基盤の整備・充実	下水道施設の老朽化対策の推進(耐震・長寿命化)	拡充	2長期	下水道事業費(耐震)	*					747,000	2,015,000	1,411,000
6	都市基盤の整備・充実	汚水処理施設(公共下水道・合併処理浄化槽等)の整備・普及促進事業の推進	拡充	2長期	下水道事業費(普及)	*					1,314,000	995,000	465,000
6	都市基盤の整備・充実	汚水処理施設(公共下水道・合併処理浄化槽等)の整備・普及促進事業の推進	拡充	2長期	下水道事業費(合流改善)	*					187,000	633,000	1,665,000
6	都市基盤の整備・充実	橋りょう等道路施設の老朽化対策の推進(耐震・長寿命化等)	拡充	2長期	橋りょう改修費	9	2	5	1	2	11,000	20,000	3,000
6	都市基盤の整備・充実	橋りょう等道路施設の老朽化対策の推進(耐震・長寿命化等)	拡充	2長期	蓼川橋りょう架替事業費(蓼中橋)	9	2	5	1	2	111,300	100,000	146,000
6	都市基盤の整備・充実	橋りょう等道路施設の老朽化対策の推進(耐震・長寿命化等)	拡充	2長期	蓼川橋りょう架替事業費(境橋)	9	2	5	1	2	0	0	4,000
6	都市基盤の整備・充実	北部第二(三地区)土地区画整理事業の推進	早期化	2長期	北部第二(三地区)土地区画整理事業費	13	1	1			750,000	750,000	750,000
6	都市基盤の整備・充実	都市計画道路の整備	新規	2長期	長後地区整備事業費	9	4	1	10	2	12,178	10,000	103,000
2	みんなとまちが元気になる魅力と活力を生み出そう!												
1	都市拠点の活性化と新たなまちづくりの推進	健康と文化の森の整備推進	拡充	1重点	健康の森保全再生整備事業費	9	4	1	6	5	22,226	20,000	93,600
1	都市拠点の活性化と新たなまちづくりの推進	健康と文化の森の整備推進	拡充	1重点	健康と文化の森整備事業費	9	4	1	6	1	21,916	40,000	30,000
1	都市拠点の活性化と新たなまちづくりの推進	藤沢駅北口デッキの全面改修	拡充	1重点	藤沢北口駅前地区整備事業	9	4	1	8	1	403,780		
1	都市拠点の活性化と新たなまちづくりの推進	藤沢駅から新庁舎までの動線整備	新規	1重点									
1	都市拠点の活性化と新たなまちづくりの推進	総合交通体系の整備促進(いずみ野線の延伸)	新規	2長期									
1	都市拠点の活性化と新たなまちづくりの推進	藤沢駅周辺の再整備の推進	拡充	2長期	藤沢北口駅前地区整備事業	9	4	1	8	1	(403,780)		
1	都市拠点の活性化と新たなまちづくりの推進	藤沢駅周辺の再整備の推進	拡充	2長期	藤沢駅周辺まちづくり計画策定事業費	9	4	1	9	1	98,320	225,000	75,000
1	都市拠点の活性化と新たなまちづくりの推進	村岡新駅・同周辺地区のまちづくりの推進	拡充	2長期	村岡地区都市拠点総合整備事業	9	4	2	2	1	174,066	1,667,000	6,737,800
2	市内商工業・農水産業・観光の活性化と雇用の促進	切れ目のない経済対策(住宅リフォーム補助等)の推進	拡充	1重点	共通買い物券事業補助金	8	1	2	2	2			
2	市内商工業・農水産業・観光の活性化と雇用の促進	切れ目のない経済対策(住宅リフォーム補助等)の推進	拡充	1重点	商店街経営基盤支援事業費	8	1	2	2	2	36,360		
2	市内商工業・農水産業・観光の活性化と雇用の促進	切れ目のない経済対策(住宅リフォーム補助等)の推進	拡充	1重点	住宅リフォーム助成事業費	8	1	2	5	1	20,639		
2	市内商工業・農水産業・観光の活性化と雇用の促進	新産業の森の整備推進	拡充	1重点	新産業の森整備事業費	9	4	1	6	2	138,080	101,000	39,265
2	市内商工業・農水産業・観光の活性化と雇用の促進	新産業の森の整備推進	拡充	1重点	企業立地等促進事業費	8	1	1	7	1	12,329	12,329	12,329
2	市内商工業・農水産業・観光の活性化と雇用の促進	「湘南ふじさわ産」農水産物の生産・流通の促進	拡充	1重点	地産地消推進事業費	7	1	2	3	1	8,617	10,000	10,000
2	市内商工業・農水産業・観光の活性化と雇用の促進	「湘南ふじさわ産」農水産物の生産・流通の促進	拡充	1重点	つくり育てる漁業推進事業費	7	2	2	1	1	9,916	5,920	5,920
2	市内商工業・農水産業・観光の活性化と雇用の促進	「湘南ふじさわ産」農水産物の生産・流通の促進	拡充	1重点	市営土地改良事業費	7	1	6	2	1	98,574	98,000	98,000
2	市内商工業・農水産業・観光の活性化と雇用の促進	「ふじさわ元気バザール」の実施	新規	1重点	地域密着型商業まちづくり推進事業費	8	1	2	2	1	17,335	18,435	18,435
2	市内商工業・農水産業・観光の活性化と雇用の促進	防犯カメラ設置の促進(再掲)	拡充	1重点									
2	市内商工業・農水産業・観光の活性化と雇用の促進	若者の就労支援の推進(再掲)	拡充	1重点									
2	市内商工業・農水産業・観光の活性化と雇用の促進	障がい者の就労支援の推進(再掲)	拡充	1重点									
3	多彩なシティプロモーションの推進	藤沢の魅力発信する市民サポーターズクラブの設置・運営	新規	1重点	企画業務関係費	2	1	9	1	2	10,000	10,000	10,000
3	多彩なシティプロモーションの推進	国内外からの誘客の促進	拡充	1重点	誘客宣伝事業費	8	2	2	1	1	37,622	37,622	37,622
3	多彩なシティプロモーションの推進	国内外からの誘客の促進	拡充	1重点	湘南藤沢フィルムコミッション事業費	8	2	2	1	4	20,363	20,921	21,495
3	多彩なシティプロモーションの推進	国内外からの誘客の促進	拡充	1重点	観光施設整備費	8	2	4	1	2	80,841		
3	多彩なシティプロモーションの推進	(仮称)サイクルチャレンジカップ藤沢の実施と北部観光の活性化	拡充	1重点									
3	多彩なシティプロモーションの推進	ノルウェーフрендシップヨットレースをはじめとする国際交流の促進	拡充	1重点									
3	多彩なシティプロモーションの推進	非核協30周年記念大会等の招致	新規	1重点									
4	市民活動と協働の推進	市民活動団体との協働の推進	拡充	1重点	市民活動推進センター運営管理費	2	1	19	8	2	50,596	51,404	51,404
4	市民活動と協働の推進	市民活動団体との協働の推進	拡充	1重点	市民協働推進関係費	2	1	19	8	6	5,120	20,120	20,120
4	市民活動と協働の推進	公益的市民活動に対する支援の推進	新規	1重点	公益的市民活動助成事業費	2	1	19	8	4	2,500	2,500	2,500

まちづくりテーマ	重点施策修正案	重点事業等候補(参考、未調整提案事業を含む。)	区分1	区分2	事務事業名	款	項	目	細目	細々目	H26	H27	H28
3	みんなが誇りと愛着を感じる地域をつくらう!												
1	郷土文化資産の保存・活用の推進	歴史・文化資料の公開の推進	新規	1重点									
1	郷土文化資産の保存・活用の推進	遊行寺橋の改修・(仮称)藤澤宿場館の整備	拡充	1重点	境川橋りょう架替事業費(遊行寺橋)								
1	郷土文化資産の保存・活用の推進	遊行寺橋の改修・(仮称)藤澤宿場館の整備	拡充	1重点	郷土文化推進費	11	6	1	8	1	142,526		
1	郷土文化資産の保存・活用の推進	「街なみ百年条例」に基づく歴史・自然の継承と景観まちづくりの推進	新規	1重点	景観資源推進費	9	4	1	5	1	955	500	500
1	郷土文化資産の保存・活用の推進	東海道シンポジウムの開催支援	新規	1重点									
1	郷土文化資産の保存・活用の推進	(仮称)ふじさわ浮世絵館の整備	新規	1重点									
2	市民の文化芸術活動への支援	(仮称)アートスペース湘南の整備	新規	1重点									
2	市民の文化芸術活動への支援	文化芸術に係る次世代人材の育成支援	新規	1重点									
2	市民の文化芸術活動への支援	市民文化ゾーンの再整備	新規	2長期	次世代図書館構築事業費	11	6	3	1	22	4,176		
2	市民の文化芸術活動への支援	市民文化ゾーンの再整備	新規	2長期	市民会館整備費	2	1	14	2	1	78,767		
3	地域コミュニティ活動への支援	地区ボランティアセンターの充実	拡充	1重点									
3	地域コミュニティ活動への支援	地域コミュニティ活動への支援	拡充	1重点									
3	地域コミュニティ活動への支援	交流スペース・まちかどの相談室の整備(再掲あり)	新規	1重点	(仮称)交流スペース関係費	2	1	19	20	1			
4	13地区のまちづくりの推進	地域まちづくり事業の充実	拡充	1重点	郷土づくり推進会議関係費	2	1	12	1	1	18,339	18,339	18,339
4	13地区のまちづくりの推進	地域まちづくり事業の充実	拡充	1重点	六会地区地域まちづくり事業費	2	1	12	2	1	23,166	485	485
4	13地区のまちづくりの推進	地域まちづくり事業の充実	拡充	1重点	片瀬地区地域まちづくり事業費	2	1	12	2	2	5,559	5,917	5,917
4	13地区のまちづくりの推進	地域まちづくり事業の充実	拡充	1重点	明治地区地域まちづくり事業費	2	1	12	2	3	958	958	919
4	13地区のまちづくりの推進	地域まちづくり事業の充実	拡充	1重点	御所見都地区地域まちづくり事業費	2	1	12	2	4	25,721	26,447	
4	13地区のまちづくりの推進	地域まちづくり事業の充実	拡充	1重点	遠藤地区地域まちづくり事業費	2	1	12	2	5	12,543	11,253	6,319
4	13地区のまちづくりの推進	地域まちづくり事業の充実	拡充	1重点	長後地区地域まちづくり事業費	2	1	12	2	6	5,688	3,035	2,803
4	13地区のまちづくりの推進	地域まちづくり事業の充実	拡充	1重点	辻堂地区地域まちづくり事業費	2	1	12	2	7	5,718	3,023	3,023
4	13地区のまちづくりの推進	地域まちづくり事業の充実	拡充	1重点	善行地区地域まちづくり事業費	2	1	12	2	8	153	213	677
4	13地区のまちづくりの推進	地域まちづくり事業の充実	拡充	1重点	湘南大庭地区地域まちづくり事業費	2	1	12	2	9	8,843	9,223	8,628
4	13地区のまちづくりの推進	地域まちづくり事業の充実	拡充	1重点	湘南台地区地域まちづくり事業費	2	1	12	2	10	5,394	5,743	6,163
4	13地区のまちづくりの推進	地域まちづくり事業の充実	拡充	1重点	鶴沼地区地域まちづくり事業費	2	1	12	2	11	9,555	8,659	8,659
4	13地区のまちづくりの推進	地域まちづくり事業の充実	拡充	1重点	藤沢地区地域まちづくり事業費	2	1	12	2	12	9,720	9,720	9,720
4	13地区のまちづくりの推進	地域まちづくり事業の充実	拡充	1重点	村岡地区地域まちづくり事業費	2	1	12	2	13	9,824	9,824	9,824
5	花と緑あふれる持続的な環境の保全	三大谷戸(川名・石川丸山・遠藤笹窪緑地)の保全	拡充	1重点	川名緑地保全事業費	3	1	2	3	2	50,693	194,687	180,000
5	花と緑あふれる持続的な環境の保全	三大谷戸(川名・石川丸山・遠藤笹窪緑地)の保全	拡充	1重点	石川丸山緑地保全事業費	3	1	2	1	8	10,378	11,898	172,348
5	花と緑あふれる持続的な環境の保全	市の花「フジ」を活用した拠点とネットワークの整備	新規	1重点									
5	花と緑あふれる持続的な環境の保全	太陽光発電システム・家庭用燃料電池等の普及促進	拡充	1重点									
5	花と緑あふれる持続的な環境の保全	バイオガス化施設の導入検討	拡充	1重点									
5	花と緑あふれる持続的な環境の保全	防犯灯LED化の促進(再掲)	拡充	1重点									
5	花と緑あふれる持続的な環境の保全	三大谷戸を拠点とする生物多様性の保全	拡充	2長期									
5	花と緑あふれる持続的な環境の保全	エネルギーの地産地消の推進	拡充	2長期	地球温暖化対策関係事業費	3	1	1	3	1	57,796		
4	みんなの絆で藤沢っ子の明日を築こう!												
1	地域のニーズに即した子育て支援策の充実	地域子育て支援センターの充実・整備	拡充	1重点	地域子育て支援センター事業費	4	2	1	2	1			
1	地域のニーズに即した子育て支援策の充実	子ども・子育て支援新制度への対応	新規	1重点									
1	地域のニーズに即した子育て支援策の充実	子ども・若者の育成支援の推進	新規	2長期	子ども・若者育成支援事業費	4	2	3	6	1	17,066	12,779	12,779
2	待機児童解消をはじめとする保育環境の充実	保育所施設整備等の推進	拡充	1重点	法人立保育所施設整備助成事業費	4	2	2	1	7	628,278		
2	待機児童解消をはじめとする保育環境の充実	保育所施設整備等の推進	拡充	1重点	藤沢型認定保育施設補助事業	4	2	2	1	8	45,424	45,424	45,424
2	待機児童解消をはじめとする保育環境の充実	保育所施設整備等の推進	拡充	1重点	家庭的保育事業費	4	2	2	5	1	21,119	21,119	21,119
2	待機児童解消をはじめとする保育環境の充実	認可外保育施設の認可化の促進	拡充	1重点	認定保育施設等認可化促進事業費	4	2	2	1	11	104,842	104,842	104,842
2	待機児童解消をはじめとする保育環境の充実	保育所の移転整備(しゅやがはら保育園・高砂保育園)	拡充	1重点									
3	困難を有する子ども・若者の自立支援	福祉保健総合相談の充実(再掲)	拡充	1重点									
3	困難を有する子ども・若者の自立支援	若者の就労支援の推進(再掲あり)	拡充	1重点	自立支援推進事業費	4	3	1	3	1	2,802	2,663	2,663
3	困難を有する子ども・若者の自立支援	若者の就労支援の推進(再掲あり)	拡充	1重点	自立支援推進事業費(就労支援)	4	3	1	3	1	4,074	4,074	4,074
3	困難を有する子ども・若者の自立支援	若者の就労支援の推進(再掲あり)	拡充	1重点	就労支援事業費	6	1	1	2	2	29,217	29,217	29,217
4	支援を必要とする児童生徒への対応の充実	特別支援教育環境の整備の推進	拡充	1重点	特別支援教育整備事業費	11	1	3	2	4	6,201	36,623	69,762
4	支援を必要とする児童生徒への対応の充実	学校教育相談センターの運営充実(再掲あり)	拡充	1重点									
5	子どもたちの笑顔あふれる学校づくりの推進	中学校給食の施設整備・管理運営と食育の推進	新規	1重点	(仮称)中学校給食運営管理費	11	5	2	4	1	35,986	57,581	
5	子どもたちの笑顔あふれる学校づくりの推進	中学校給食の施設整備・管理運営と食育の推進	新規	1重点	(仮称)中学校給食施設整備費	11	5	2	4	2	36,700		
5	子どもたちの笑顔あふれる学校づくりの推進	学校施設再整備計画の策定	新規	1重点	学校施設環境整備事業費・諸整備事業費	11	2・3・4	3	1	1	2,162,175		
5	子どもたちの笑顔あふれる学校づくりの推進	学校施設環境の整備	拡充	1重点	教育情報機器関係費	11	1	3	1	5	396,454		
5	子どもたちの笑顔あふれる学校づくりの推進	学校施設環境の整備	拡充	1重点	教育情報機器整備事業費	11	1	3	1	23	8,976	15,344	15,344
5	子どもたちの笑顔あふれる学校づくりの推進	学校施設環境の整備	拡充	1重点	校務支援システム整備事業費(小学校)	11	2	1	3	1	4,764	4,764	4,764
5	子どもたちの笑顔あふれる学校づくりの推進	学校施設環境の整備	拡充	1重点	校務支援システム整備事業費(中学校)	11	3	1	3	1	2,340	2,340	2,340
5	子どもたちの笑顔あふれる学校づくりの推進	学校施設環境の整備	拡充	1重点	校務支援システム整備事業費(特別支援学校)	11	4	1	3	1	124	124	124
5	子どもたちの笑顔あふれる学校づくりの推進	学校施設環境の整備	拡充	1重点	校務支援システム構築事業費(中学校)	11	3	1	3	2	66,716	66,716	66,716
5	子どもたちの笑顔あふれる学校づくりの推進	学校施設環境の整備	拡充	1重点	校務支援システム構築事業費(特別支援学校)	11	4	1	3	2	2,009	2,009	2,009
5	子どもたちの笑顔あふれる学校づくりの推進	いじめ・暴力防止対策の強化	拡充	1重点	いじめ暴力防止対策費	11	1	3	1	10	15,485	15,269	15,699
5	子どもたちの笑顔あふれる学校づくりの推進	通学路の安全対策の推進(再掲あり)	新規	1重点									

まちづくりテーマ	重点施策修正案	重点事業等候補(参考, 未調整提案事業を含む。)	区分1	区分2	事務事業名	款	項	目	細目	細々目	H26	H27	H28
5	みんなに希望と笑顔があふれる健やかな暮らしを支えよう!												
	1 健康づくりの推進	健康づくり推進に関する講座等の開催	拡充	1重点									
	1 健康づくりの推進	食育・健康づくりの連携	新規	1重点									
	1 健康づくりの推進	公園への健康遊具の活用の促進	拡充	1重点	公園改修費	9	4	4	2	5	(134,216)	(143,764)	(694,216)
	1 健康づくりの推進	いつでも・どこでも・だれでもできる軽運動の普及	新規	1重点									
	2 生きがいづくりの推進	公民館運営のあり方の再構築	拡充	1重点	公民館市民運営費	11	6	2	3	1	164,591	164,591	164,591
	2 生きがいづくりの推進	地域人材の育成をめざした生涯学習事業の推進	拡充	1重点									
	3 市民スポーツ活動の充実	(仮称)天神スポーツ広場の整備	新規	1重点	スポーツ施設整備費	11	7	2	1	1	188,051	133,500	263,900
	3 市民スポーツ活動の充実	葛原スポーツ広場の整備	新規	1重点	スポーツ施設整備費	11	7	2	1	1			
	4 いつでも安心して受けられる医療の充実	市民病院の再整備(東館改築・西館改修)	拡充	1重点	市民病院再整備事業	*					3,999,555	1,142,937	1,771,318
	5 一人ひとりを大切にしたい相談・支援体制の充実	地域生活支援事業(相談支援事業)の拡充	新規	1重点	地域生活支援事業費(相談支援事業分)	4	1	2	19	1	71,769	75,085	75,085
	5 一人ひとりを大切にしたい相談・支援体制の充実	福祉保健総合相談の充実(再掲あり)	新規	1重点	介護給付費等事業費(計画相談支援等事業費分)	4	1	2	16	1	29,232	56,000	83,000
	5 一人ひとりを大切にしたい相談・支援体制の充実	福祉保健総合相談の充実(再掲あり)	新規	1重点	社会福祉総務事務費	4	1	1	14	1	180		
	5 一人ひとりを大切にしたい相談・支援体制の充実	福祉保健総合相談の充実(再掲あり)	新規	1重点	児童虐待防止対策事業費	4	2	4	1	1	21,476	21,476	21,476
	5 一人ひとりを大切にしたい相談・支援体制の充実	障がい者の就労支援の推進(再掲あり)	拡充	1重点	障がい者就労関係費	6	1	1	5	1	605	5,355	7,982
	5 一人ひとりを大切にしたい相談・支援体制の充実	交流スペース・まちかどの相談室の整備(再掲)	新規	1重点									
	5 一人ひとりを大切にしたい相談・支援体制の充実	学校教育相談センターの運営充実(再掲)	拡充	1重点									
	6 地域包括ケアの推進	在宅介護の推進	拡充	1重点									
	6 地域包括ケアの推進	介護福祉サービス基盤の整備	拡充	1重点	老人福祉施設建設助成費	4	1	30	102	20	434,000	525,000	420,000
	7 誰もが快適に移動できる交通体系の推進	新たな公共交通の導入検討	新規	1重点	高齢者バス等利用助成事業費	4	1	3	110	20	88,287	92,268	100,397
	7 誰もが快適に移動できる交通体系の推進	総合交通体系の推進	新規	2長期	総合交通体系推進事務費	9	4	1	3	1	59,181	541,883	65,989
	7 誰もが快適に移動できる交通体系の推進	市道新設改良(バリアフリー化)の推進	新規	2長期									

※ 事業については想定や未調整のアイデアを含みます。  
 ※ 現時点では施策, 事業とも確定していません。

まちづくりテーマ	重点施策	重点事業候補(再掲を含む。)
5	27	101

事務事業数
145

	H26事業費	H27事業費	H28事業費
総事業費	17,067,571	17,664,603	24,695,153
公営企業	6,985,555	5,071,937	5,922,318
普通会計ベース	10,082,016	12,592,666	18,772,835

財政計画(普通会計ベース)

(歳入見込)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市税	76,500,000	77,108,000	77,143,000	77,503,000	76,053,000	76,135,000
その他	20,474,996	22,610,584	25,125,299	28,090,027	31,589,280	35,723,879
自主財源計	96,974,996	99,718,584	102,268,299	105,593,027	107,642,280	111,858,879
地方譲与税等	2,030,635	1,917,894	1,814,709	1,720,445	1,634,521	1,556,412
地方消費税交付金	4,894,768	6,163,782	7,976,659	7,976,659	7,976,659	7,976,659
国庫支出金	18,038,727	18,038,727	18,038,727	18,038,727	18,038,727	18,038,727
県支出金	6,498,272	6,368,306	6,240,939	6,116,120	5,993,797	5,873,921
その他	2,900,000	6,044,700	7,087,200	10,900,000	2,900,000	2,700,000
依存財源計	34,362,402	38,533,409	41,158,234	44,751,951	36,543,704	36,145,719
合 計 ー①	131,337,398	138,251,993	143,426,533	150,344,978	144,185,984	148,004,598

(歳出見込)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
人件費	25,000,000	25,000,000	25,000,000	25,000,000	25,000,000	25,000,000
扶助費	32,286,048	33,900,350	35,595,368	37,375,136	39,243,893	41,206,088
公債費	8,854,387	8,526,386	8,422,733	8,184,684	8,331,370	8,438,451
その他	36,422,486	36,779,029	37,143,834	37,517,183	37,899,370	38,290,699
経常的経費計 ②	102,562,921	104,205,765	106,161,935	108,077,003	110,474,633	112,935,238
うち義務的経費	66,140,435	67,426,736	69,018,101	70,559,820	72,575,263	74,644,539
政策的経費投入可能財源③ (①ー②)	28,774,477	34,046,228	37,264,598	42,267,975	33,711,351	35,069,360

(除く庁舎) 34,767,975

# (仮称) 新たな市政運営の総合的な指針

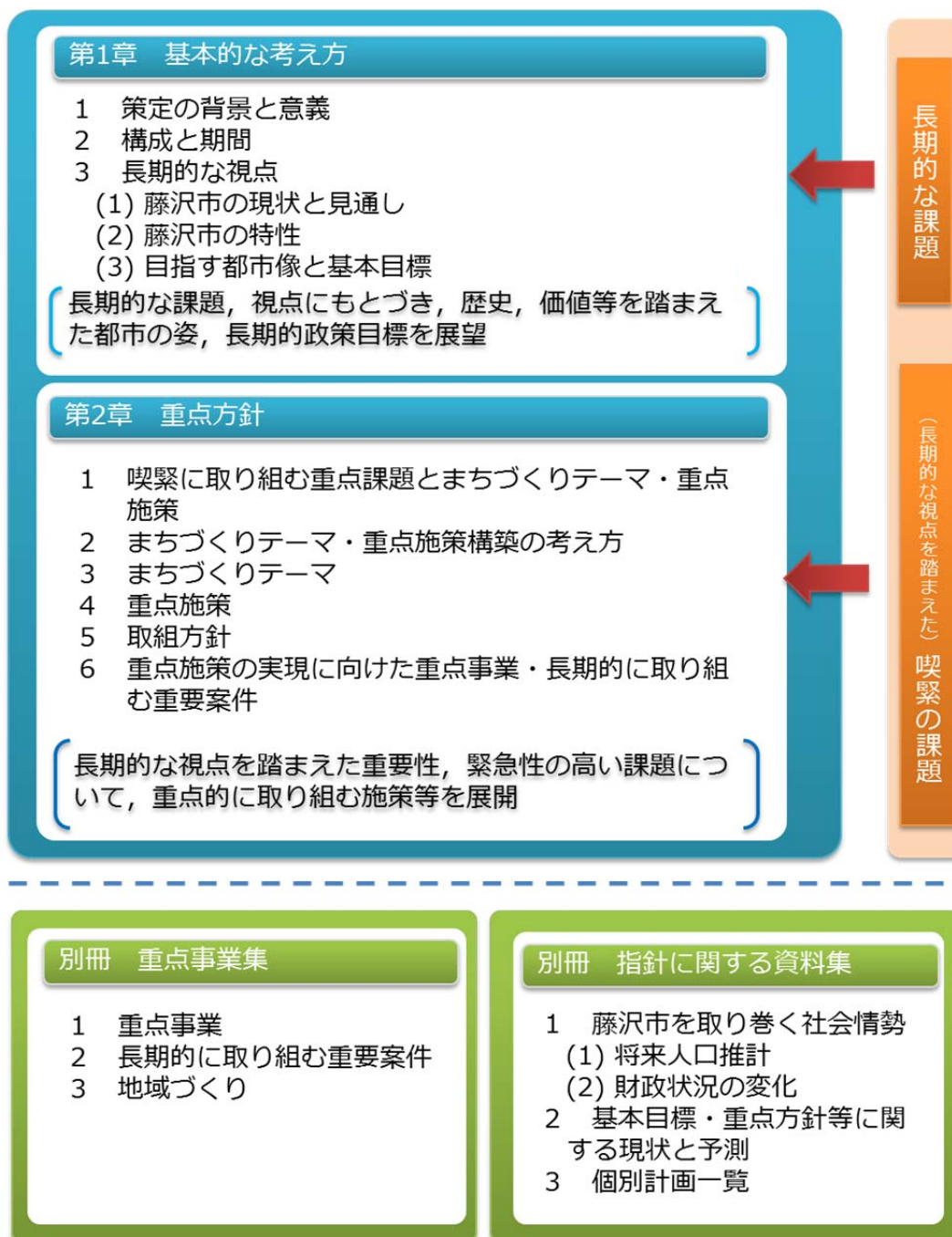
2014年度（平成26年度）～2016年度（平成28年度）

2013年（平成25年）12月10日

企画政策課



(仮称) 新たな市政運営の総合的な指針 構成



## 目次

第1章 基本的な考え方	1
1 策定の背景と意義	1
2 構成と期間	2
(1) 構成	2
(2) 期間	2
3 長期的な視点	3
(1) 藤沢市の現状と見通し	3
(2) 藤沢市の特性	6
(3) めざす都市像と基本目標	7
第2章 重点方針	13
1 喫緊に取り組む重点課題とまちづくりテーマ・重点施策	13
2 まちづくりテーマ・重点施策構築の考え方	14
(1) 重点項目	14
(2) 施策構築の視点	16
3 まちづくりテーマ	18
(1) みんなの命と財産を守る災害などへの備えを進めよう！	18
(2) みんなとまちが元気になる魅力と活力を生み出そう！	18
(3) みんなが誇りと愛着の持てる地域をつくろう！	18
(4) みんなの絆で藤沢っ子の明日を築こう！	18
(5) みんなの希望と笑顔があふれる健やかな暮らしを支えよう！	18
4 重点施策	19
5 取組方針	30
(1) 重点施策を実現するための財源	30
(2) 評価	30
6 重点施策の実現に向けた重点事業・長期的に取り組む重要案件	31

# 第1章 基本的な考え方

## 1 策定の背景と意義

総合計画は、長期にわたって総合的かつ計画的に行政運営を進め、より効果的に事業を展開することを目的として策定され、多くの自治体において、改定を続けながらその自治体の最上位計画として位置づけられてきました。

しかし、現在の行政運営においては、税収の変化や社会保障費の増大等により、特に財政面において、すべての総合計画事業を長期的に計画どおりに進めることが大変難しくなっています。

また、総合計画はこれまで2～3年をかけて策定していることから、計画策定自体が目的化してしまうことや、社会経済情勢の急激な変化に対応した柔軟な見直しが困難であること等、総合計画が抱える課題も明らかになっています。

このような状況の中、地方分権の推進における義務付けの見直しのひとつとして、2011年（平成23年）5月には地方自治法の一部を改正する法律が公布され、総合計画の策定義務と議会での議決要件は廃止されました。

加えて最近では、計画的な行政運営を進めるために各部門での個別計画の策定が進み、藤沢市においても40以上の個別計画が策定され、これらに基づき計画的に施策が実施されています。

こうしたことを踏まえると、これまでの総合計画のように、施策や事業を網羅的に位置づけるのではなく、時代のニーズに基づいた課題の緊急性、重要性を踏まえつつ、限られた財源を効果的、効率的に配分し、政策効果を高めた事業展開が図られるよう、計画の仕組み自体を転換する必要があります。

そこで、市長任期や市長交代に関わらず、柔軟に施策に対応し、継続できる仕組みとして、長期的な視点に立ちつつ、市長任期である1期4年にあわせて重点的かつ確実に実施しなければならない施策を位置づける「(仮称)新たな市政運営の総合的な指針」(以下「指針」といいます。)を策定するものです。

## 2 構成と期間

この指針は、新たな仕組みとして、喫緊の課題に対応した分かりやすいものとするため、本編と別冊に区分し、また市長任期にあわせたものとします。

### (1) 構成

#### **本 編**

指針の本編は、第1章「基本的な考え方」と、第2章「重点方針」で構成します。

第1章では、「策定の背景と意義」、「構成と期間」等の「基本的な考え方」と、第2章で示す「重点方針」の前提となる、藤沢市の現状と見通し、藤沢市の特性、めざす都市像と基本目標からなる「長期的な視点」を明らかにします。

第2章「重点方針」では、「長期的な視点」を踏まえた上で、喫緊に取り組む重点課題を抽出し、その課題に対応する重点施策、取組方針等を示します。

#### **別 冊**

別冊は、重点施策に対応する重点事業、長期的に取り組む案件を「リーディング事業・プロジェクト集」として、指針の背景となる数値や評価、見直し時に活用する指標等を「指針に関する資料集」として、それぞれまとめます。

### (2) 期間

この指針の期間は、平成26年度から平成28年度までの3年間とします。

次の指針は、平成28年度中に見直しを行い、平成29年度から平成32年度までとします。

以降は、4年ごとに見直し、改定することとします。

### 3 長期的な視点

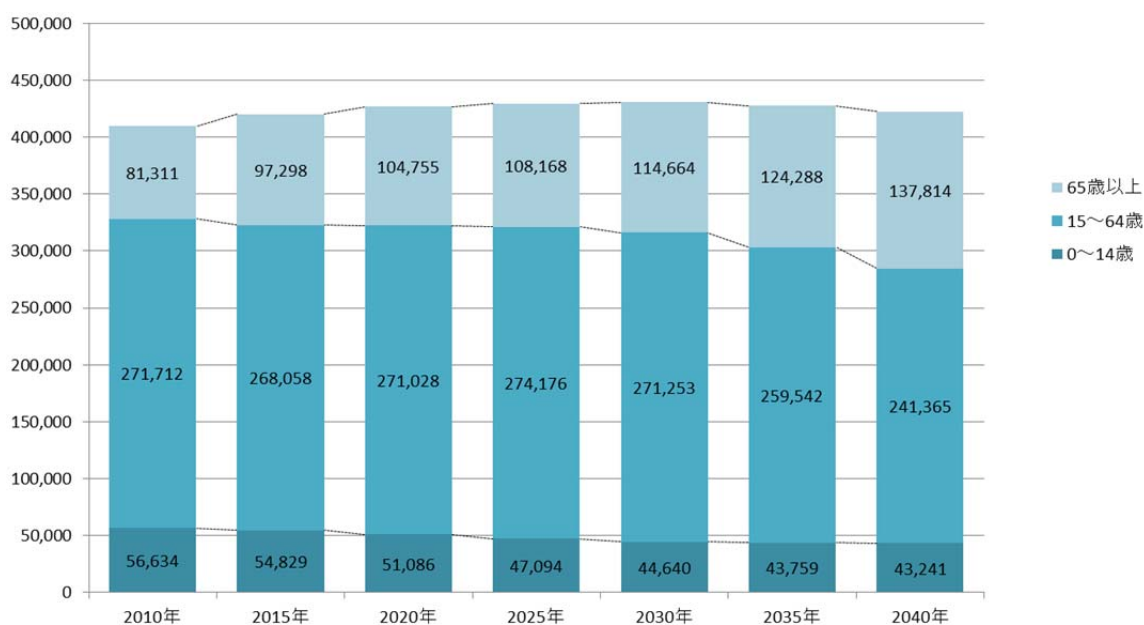
市政運営は、これまでの市民自治、市政の経験や財産を生かした上で、将来に向けての課題や見通しを踏まえながら進めていくことが重要です。そのため概ね20年先を見越した「長期的な視点」として、藤沢市の現状と見通しや藤沢市の特性を示し、その上に立って、めざす都市像と基本目標を定めます。

#### (1) 藤沢市の現状と見通し

##### 人口動態

2010年(平成22年)の国勢調査をもとに行った「藤沢市将来人口推計」では、2030年(平成42年)に藤沢市の人口は約43万人でピークを迎え、その後ゆるやかに減少に転じます。人口ピーク時の65歳以上の人口は約26.6%、0～14歳の人口は約10.4%となり、それ以降も少子化、高齢化が進むことが予測されます。また、世帯数は、高齢者や非婚者をはじめとする単身世帯化が進むことにより、人口の増減に関わらず増加を続け、2035年(平成47年)に約195,000世帯でピークとなります。

そうした中で、今後も都市の活力を維持するという観点から、人口が減少する前に総合的かつ有効な施策を進め、できる限り現在の人口規模を維持していくことが必要となります。

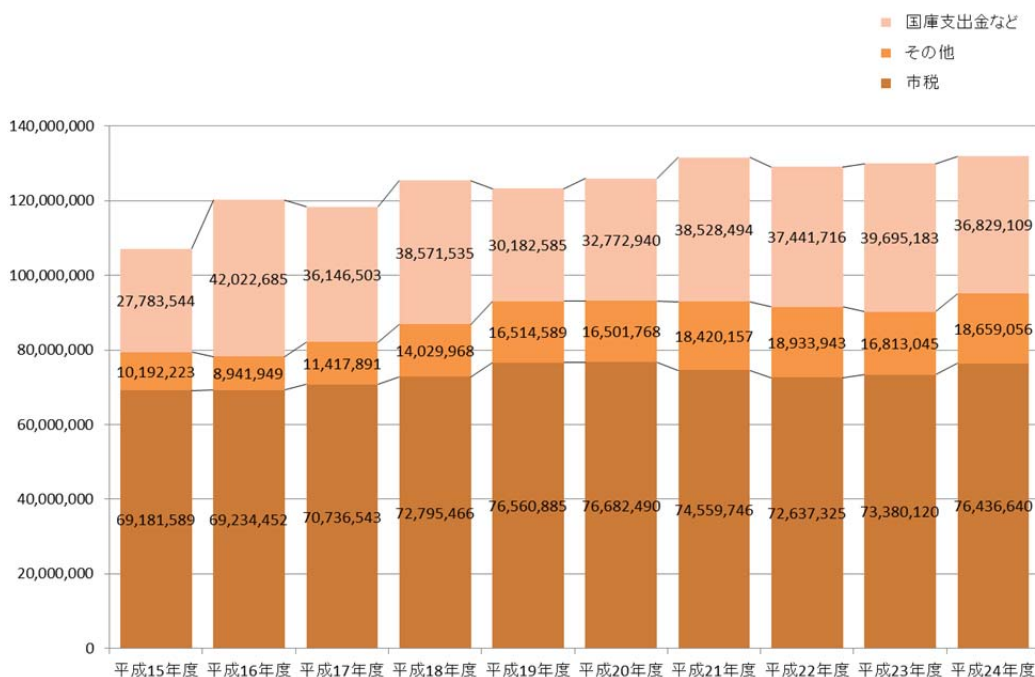


## 財政状況

藤沢市の財政は、国が定める健全化判断比率においては、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のいずれも類似都市平均、全国都市平均からみても良好な状態にあり、十分な健全性を保っています。

歳入では、その根幹をなす市税収入が大幅な増加を見込むことが困難な状況であり国庫支出金、県支出金も大幅な増額は見込まれないため、2020年（平成32年）まで、歳入総額は、ほぼ横ばいで推移するものと予測されます。歳出では、生活保護費をはじめとする扶助費が、平成24年度決算では約307億円で、平成14年度決算と比べ約180億円増加しており、少子高齢化に対応する社会保障関係費も今後も増加することが予測されます。

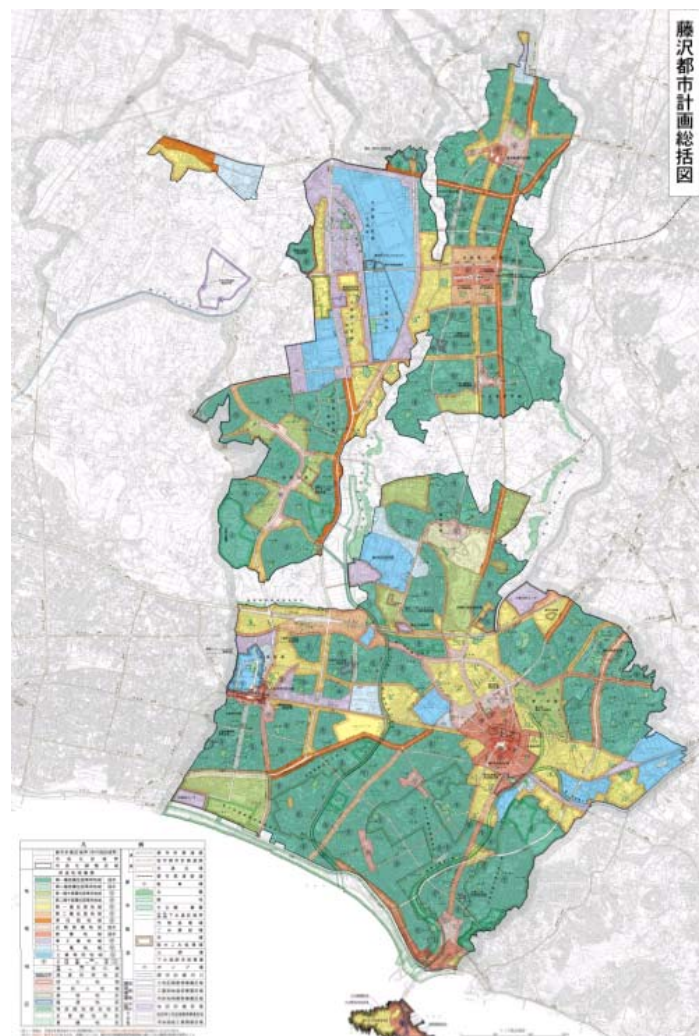
そうした中で、今後も健全な財政を維持しながら、都市としての持続性や行政サービスの質的向上を図るために、歳出総額に占める経常経費の割合に注視しながら、政策的に投入できる経費を確保していく必要があります。



## 土地利用

藤沢市では、「藤沢駅周辺」「辻堂駅周辺」「湘南台駅周辺」「健康と文化の森」「片瀬・江の島」「(仮称)村岡新駅周辺」の6つを都市拠点と位置づける中で、鉄道と道路により、拠点間の連結と藤沢市の骨格となる東西、南北方向の交通軸を形成し、「海」「河川」「谷戸」「斜面緑地」「農地」等の自然空間を資源として機能させながら、土地利用を進めてきました。また、都市的な土地利用においては、産業、住居、都市基盤施設の調和が引き続き求められるとともに、自然的な土地利用においては、自然空間の保全、活用と緑地空間のネットワーク化が必要となります。

今後も都市の活力を維持するためには、都市的土地利用と自然的土地利用のバランスを保ちながら、環境負荷の低減や移動の円滑化、ユニバーサルデザイン、景観等に配慮したまちづくりを進める必要があります。



## (2) 藤沢市の特性

### **自然環境・歴史・文化・人材**

藤沢市は、美しい湘南海岸に面し、気候温暖な住みやすい都市です。中世には、遊行寺の門前町として、江戸時代には、東海道五十三次の6番目の宿場町としてにぎわいを見せ、浮世絵にも多く描かれた江の島は、風光明媚な景勝地として栄え、明治、大正時代には、鵠沼が別荘地となり、多くの文人、財界人を集めるなど、歴史と文化の薫る都市でもあります。このように藤沢市は、人をひきつけ、多くの偉大な先人たちを輩出するとともに、現在においても多彩な人材（財）が藤沢市に関わっており、温かさ、やさしさ、熱意をもった市民の力が藤沢市を支えています。

### **都市としての性格**

藤沢市は、首都圏に位置し、交通の利便性等を背景に、住宅都市、商・工業都市、農・水産業都市の性格をあわせ持つ、多彩で多様な都市です。工業では研究開発型施設の誘致、商業では大型ショッピングモールの開業、農業では地産地消の推進等、活力ある都市の顔をみせています。また、海水浴客も含め、年間観光客数は1,500万人を超える観光都市であり、更に4つの大学のある学園都市としての性格も加え、バランスのとれた都市機能を有する湘南の中心的都市として発展を続けています。

### **市民自治**

藤沢市では、30年以上にわたって、「市民集会」から「暮らし・まちづくり会議」、「地域経営会議」、そして「藤沢市郷土づくり推進会議」へと市民の市政参画、市民自治の取組が進められ、こうした取組の経験も踏まえ、地域では様々な活動が展開されています。

また、ボランティア、NPO等の活動も盛んで、歴史的な街なみや景観の保全・形成、地域の特色ある子育て支援や生涯学習の拠点づくり、地産地消の推進等が展開されています。



### (3) めざす都市像と基本目標

藤沢市には、自然、歴史、産業、市民文化等様々な面で強みがあり、市民一人ひとりの個性にあったライフスタイルや都市の魅力を見つけられる良さを持っています。そのことは、経済情勢や社会の変化にも柔軟に対応できるということにもつながっています。

こうした藤沢市の特徴を活かしながら、市が将来に向け描く都市の姿として「めざす都市像」を位置づけます。また、「めざす都市像」を実現するために「8つの基本目標」を掲げます。この基本目標が相互に連携しあうことにより、バランスのとれた都市を維持し、発展することをめざします。

#### **めざす都市像**

##### 郷土愛あふれる藤沢 ～松風に人の和うるわし 湘南の元気都市～

市民一人ひとりが藤沢市を郷土として心から愛し、生き生きと暮らすことができる都市をめざします。それは、先人たちが積み上げてきた歴史や伝統を誇りに思い、将来に向かって人の和が藤沢市を築き上げていくことであると考えます。

松風と藤の香りにつつまれた都市、歴史と文化の薫る都市、産業の栄える都市、安全で暮らしやすい都市…こうした藤沢市の魅力ある都市の姿を大切にしながら理想の市政を進め、あらゆる元気をつくり出す都市を築きます。

#### **基本目標**

都市像の実現に向けた基本的な行政目標として、8つの基本目標を定めます。基本目標は、藤沢市の現状と見通し、特性等を踏まえた上で、市の施策、事業において考慮すべき事項と基本となる方向性を示すものとしします。

### <安全な暮らしを守る>

- 東日本大震災を契機に、市民生活に甚大な被害を及ぼす地震・津波への対策については、緊急に取り組んでいく必要があります。
- 地球規模の異常気象の一つである都市型のゲリラ豪雨や大型台風の発生等、日常の災害への不安に対応していく必要があります。
- 近年の体感治安の悪化、高齢者や自転車をめぐる交通事故、情報化社会の進展に伴う個人情報漏えい等、市民生活における様々な不安の要因を減少させる取組が求められています。

危機管理を充実させ、地震・津波災害、風水害、都市災害への対策に総合的に取り組み、消防・救急体制の充実を図るとともに、地域と連携した防犯活動や交通安全運動、情報セキュリティの強化等を一層推進していくことで、市民の生命と財産を守り、不安がなく、安全な暮らしを実感できる都市をめざします。

### <文化・スポーツを盛んにする>

- 藤沢市には、中世の門前町、近世の宿場町としての歴史があり、また、史跡名勝や歴史的建造物、祭り等、多くの有形・無形の文化財があります。これらの歴史や文化、景観は、藤沢市の財産として後世に向けて保存・継承していかなければなりません。
- ライフスタイルの多様化や価値観の変化から、「豊かさ」の尺度が経済的価値から生活の質的価値へと変化してきています。市民の高い文化水準を背景に、市民自らの文化芸術活動、生涯にわたる学習・スポーツ活動を支援していくことで、豊かさの実感につなげていく必要があります。

藤沢市の歴史、景観を保存・継承し、市民による文化芸術活動や生涯学習・スポーツ活動等を更に盛んにすることにより、市民一人ひとりが身近に文化・スポーツを楽しみ、歴史や文化を大切にし、郷土への誇りや愛着を実感できる都市をめざします。

### <豊かな環境を創る>

- 美しい湘南海岸や緑豊かな相模野台地をはじめとする恵まれた自然環境は、藤沢市の貴重な財産です。都市景観の維持向上、温室効果ガスの低減、減災等の観点からも、それらの保全・継承に努めていかなければなりません。
- PM<sub>2.5</sub><sup>1</sup>による大気汚染をはじめとした新たな環境問題が発生し、また、福島第一原子力発電所事故による放射能に対する不安は、空間線量だけでなく食品の安全性等にも広がりました。これら日常生活への不安に対応していく必要があります。
- 市民一人ひとりの身近なところからの取組として、地域における3R<sup>2</sup>活動を更に推進し、引き続き廃棄物の減量・資源化や最終処分量の削減に努めていかなければなりません。
- 安全・安心なエネルギー対策という点からも再生可能エネルギーやクリーンエネルギーへの関心と導入の機運が高まっており、地球温暖化対策、環境負荷の低減のためにも、取組の充実が求められています。

藤沢市の自然環境や生活環境を良好に維持・保全するとともに、エネルギーの地産地消や効率的利用を進めることにより、豊かな環境を実感できる都市をめざします。

### <子どもたちを守り育む>

- 世帯構成の変化や地域とのつながりの希薄化等によって、子育てへの負担や不安、孤立感を感じる保護者が増加しています。また、社会情勢や環境の変化等から、子育て支援へのニーズも多様化しており、子どもや家庭の状況に応じた支援体制の充実が求められています。
- 近年、子どもたちをめぐる環境は大きく変化しており、また、支援を必要

---

<sup>1</sup>PM<sub>2.5</sub> 大気中に浮遊している2.5 μm以下の小さな粒子のことで、従来の環境基準の浮遊粒子状物質よりも小さな粒子です。非常に小さいため肺の奥深くまで入りやすく、呼吸器系への影響に加え、循環器系への影響が心配されています。

<sup>2</sup>3R リデュース (Reduce), リユース (Reuse), リサイクル (Recycle) の3つのR (アール) の総称で、リデュースとは、物を大切に使い、ごみを減らすこと、リユースとは、使える物は、繰り返し使うこと、リサイクルとは、ごみを資源として再び利用することをそれぞれ言います。

とする子どもたちも増加していることから、教育相談体制や教育環境の整備をはじめとする学校教育活動の充実に加え、学校、教育機関、家庭、地域社会の連携が求められています。

- 学校教育活動の充実を図る中で、子どもたちが楽しく学びながら、思考力、判断力、表現力を豊かにし「生きる力」を育てていく必要があります。
- 不登校、ニート、ひきこもり等、子ども・若者を取り巻く問題が深刻化しており、困難を抱える若者の社会参加と自立支援に努める必要があります。

保育、教育を充実し、地域全体で子どもたちを見守り、支え合い、安心して子育てができる環境をつくることにより、「次代を担う子どもたちを守り育む地域社会」を構築し、子どもたちの「生きる力」を育み、健やかな成長を実感できる都市をめざします。

#### <健康で安心な暮らしを支える>

- 長寿社会が実現する中、保健、医療、福祉、介護に対する関心が高まる一方で、経済的な問題も含めてそれらに対する不安も増大しています。「予防」の視点も踏まえながら健康づくり、健康寿命の延伸に努め、心と体の健康を維持し、地域の中で自立した生活を送ることへの支援が一層重要となっています。
- 市民の安心を確保するため、かかりつけ医と連携を図りながら、市民病院における救急医療を含め、地域で専門的で高度な医療が提供できる体制が求められています。
- 日々の生活が安心して続けられるよう、地域で支え合う福祉の仕組みづくりと充実した福祉サービスの提供を進める必要があります。
- 障がいがあっても、個人として主体性が尊重され、地域での自立した暮らしができるよう、必要な人に必要なサービスや支援が提供できる体制づくりが求められています。

住み慣れた地域の中で、生涯を通じて健康で、安心して暮らし続けられるよう、きめ細かな保健、医療、福祉、介護を更に充実し、健康を増進することにより、健やかで安心な暮らしが実感できる都市をめざします。

### <地域経済を循環させる>

- 藤沢市は、これまでの企業誘致の取組や企業活動等により、活発な地域経済の基盤がありますが、経済のグローバル化による企業の海外移転等の中で、地域経済の活力を維持し、雇用を確保するため、新産業の創出や中小企業への経営支援等を進める必要があります。
- 超高齢社会における身近な買い物環境として、商店街の再生が重要となります。同時に、湘南の中心商業地として発展し続けるため、藤沢駅周辺等の商業拠点の強化が求められています。
- 食の安全性と安心を高め、生産者と消費者の懸け橋となる地産地消を推進し、厳しい経営環境にある都市農業と水産業を守り育てる必要があります。
- 我が国有数の景勝地である「江の島」を中心とした観光産業は、今や市内の基幹産業の一つとして成長し、年間観光客数は1,500万人以上となっていますが、国内外からの誘客を更に進め、「選ばれる藤沢市」となることで、産業を維持、発展させる必要があります。

湘南海岸に加え、北部の豊かな緑や自然環境、恵まれた交通基盤等の資源を生かし、商業、工業、農水産業、観光等、様々な産業が一体となって地域経済を循環させることにより、市民が活力と魅力を実感できる都市をめざします。

### <都市基盤を充実する>

- 藤沢市では6つの都市拠点地区への機能集積を図りながら、拠点を結ぶ鉄道、道路等の整備促進による利便性の向上と自然環境との調和の両立を進めてきています。そうした中で、都市の活力と人口を維持するため、「藤沢駅周辺地区」をはじめとする都市拠点の再整備と更なる充実が必要となっています。
- 交通アクセスの向上等の都市基盤の整備にあたっては、環境負荷を軽減す

ることや、超高齢社会を見据えた移動の円滑化が求められています。

- 高度経済成長期に整備された道路、河川、下水道等の都市基盤施設や公共建築物は、老朽化への対策、超高齢社会に対応した機能の強化、規模の適正化等が必要となります。

長寿命化をはじめとする都市基盤施設等の整備を進めるとともに、将来にわたって都市の活力を維持するための土地の活用と新たな基盤整備を進めることで、都市としての優位性を高め、都市を更に成長、発展させ、便利で快適な生活を実感できる都市をめざします。

#### ＜市民自治・地域づくりを進める＞

- 藤沢市では、「市民集会」にはじまり、「藤沢市郷土づくり推進会議」につながる先進的な市民の市政参画、市民自治の取組が進められてきました。今後もこの経験や実績を生かし、更に市民との協働による市政運営を進めていくことが必要となります。
- 地域では自治会・町内会をはじめとする様々な活動団体によって、生活に根ざした取組が積極的に進められていますが、今後も高齢化や単身世帯の増加等による地域のコミュニティの希薄化が懸念されていることから、地域の活動を維持し、更に活性化していくことが求められています。
- 市民によるボランティア活動やNPO、市民活動団体等の活動も盛んに行われ、地域の魅力や特色を生かした地域づくりが展開されている中で、今後は市、市民、団体等の多様な主体が目的や意識等を共有し、ゆるやかな連携のもとで取り組みを充実させていくことが重要となります。
- 一人ひとりの人権を尊重し、男女が共同してつくる平和な社会の実現に向けて、市民、地域社会の質的な成熟をめざしていくことが求められています。

市民の市政参画と市民自治を時代に即した形で発展させ、市民活動と地域づくりを更に元気にすることで、市民が中心となったまちづくりを実感できる都市をめざします。

## 第2章 重点方針

長期的な視点を踏まえた上で、課題に適切に対応し、確実な市政の展開を図るため、喫緊に取り組む重点課題を抽出し、それに対応するまちづくりテーマ・重点施策、取組方針（財政見通し、評価）等を位置づけます。

### 1 喫緊に取り組む重点課題とまちづくりテーマ・重点施策

「第1章 基本的な考え方」においては、総合計画に替わる指針の意義と構成、重点方針の前提となる「長期的な視点」を位置づけてきました。そのうち「長期的な視点」については、「藤沢市の現状と見通し」「藤沢市の特性」「めざす都市像と基本目標」を示し、これから20年程度の期間の中で、指針での取扱にかかわらず、すべての事務事業において共通してめざすべき方向性と目標を明らかにしました。

「第2章 重点方針」においては、この「長期的な視点」を踏まえ、パブリックコメントや市長の公約事業、庁内各部における分野別課題を整理し、市民ワークショップ、市民意識調査等での意見を踏まえながら重点項目を設定するとともに、課題の重点化を行い、喫緊に取り組む重点課題を抽出しました。

この喫緊に取り組む重点課題に対応するものとして、まちづくりテーマ・重点施策を位置づけます。

## 2 まちづくりテーマ・重点施策構築の考え方

まちづくりテーマ・重点施策の構築においては、長期的な視点と喫緊の課題のそれぞれを踏まえた重点項目を設定します。

また、多様な主体との協働、これまでの行政全体の課題であった縦割りの解消、目的の共有化、一層の効率化を図るための施策構築の視点を位置づけます。

### (1) 重点項目

#### ア めざす都市像からの項目

長期的な視点を踏まえ、特に重要となる項目を「郷土愛」「人の和」「元気」とします。

#### **郷土愛**

市民が藤沢市に愛着や誇りを持ち、大切にしたいという思いを育み、それを基盤に個性ある取組を生み出していきます。

#### **人の和**

人の絆やつながりを大切にしながら、日々の生活の中で互いに尊重し、また、支えあうことにより、人の和をもって人の輪を広げ、より充実したあたたかみのある取組を進めていきます。

#### **元 気**

市民一人ひとりの心や体、また、地域コミュニティや地域経済等が元気になり、その活力を高め、地域全体として発展する取組を進めていきます。

#### イ 喫緊の課題からの項目

長期的な視点を踏まえつつ、喫緊に取り組む重点課題に対応する上で、特に重要となる項目を「安全・安心」「産業・経済」「歴史・文化」「子ども・子育て」「健康・生きがい」とします。



## **安全・安心**

市民意識調査において、重要度が高いにも関わらず、実現度が低いという現状があり、パブリックコメントや市民ワークショップにおいても、暮らしの中の安全・安心に対する意見が多く寄せられていました。これらを踏まえ、市民生活の安全・安心を高める視点から施策展開を図ります。

## **産業・経済**

市民意識調査においては、実現度、満足度ともに低いという現状がありますが、生産、流通、消費という一連の流れの中で市内の経済活動を注視するとともに、これを活性化していく必要があります。また、農水産業、工業、商業、観光といった産業や経済の循環を市全体として図るとともに、湘南地域の拠点都市としての存在感を高める施策展開を図ります。

## **歴史・文化**

社会経済情勢が急激に変化する中であっても、歴史・文化は、過去からの人と社会の営みの足跡であり、受け継がれるべき貴重な財産としての重要性は普遍的なものといえます。また、将来の子どもたちのために、地域に残された貴重な自然環境の保全や生活環境の維持、向上にも取り組んでいく必要があります。これら歴史・文化を中心に、また環境にも焦点をあてた施策の展開を図ります。

## **子ども・子育て**

市民意識調査においては、重要度が高く、実現度がやや低いという結果が出ており、パブリックコメントや市民ワークショップにおいても多くの意見が寄せられています。子どもや子育てを取巻く環境が大きく変化している中で、子育てにあたる保護者に寄り添い、地域や社会全体で支えあい、子育ての負担や不安・孤立感を和らげ、子どもが育つ様子に喜びを感じることができ、子どもの未来が保障される社会を創ることが重要であると考えます。また、藤沢市の将来を担う「子ども」一人ひとりを地域社会全体で見守り、育み、子どもたちが健やかに成長し、自立できることは、都市の活力創出という点においても、欠かすことのできないものです。そのため、「子ども・子

育て」の施策の展開を図ります。

### **健康・生きがい**

健康や生きがいについては、パブリックコメントや市民ワークショップにおいて、多くの意見が寄せられています。超高齢社会において、健康寿命を延伸し、住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けられることは、すべての市民の願いでもあります。また、体の健康だけでなく、心の健康と豊かさが享受できることにより、はじめて充実した生きがいのある生活が実現されます。そのため、保健、医療、福祉、介護等の基盤を整備しつつ、健康増進や生きがいづくりに向け、生涯学習、スポーツ、円滑な交通基盤等の視点を取り入れた施策の展開を図ります。

## (2) 施策構築の視点

施策構築の視点として、取組の効果や効率性、市民満足度を高めるため、「マルチパートナーシップの推進」と「横断的連携」「複数課題解決」の考え方を位置づけます。

### **マルチパートナーシップの推進**

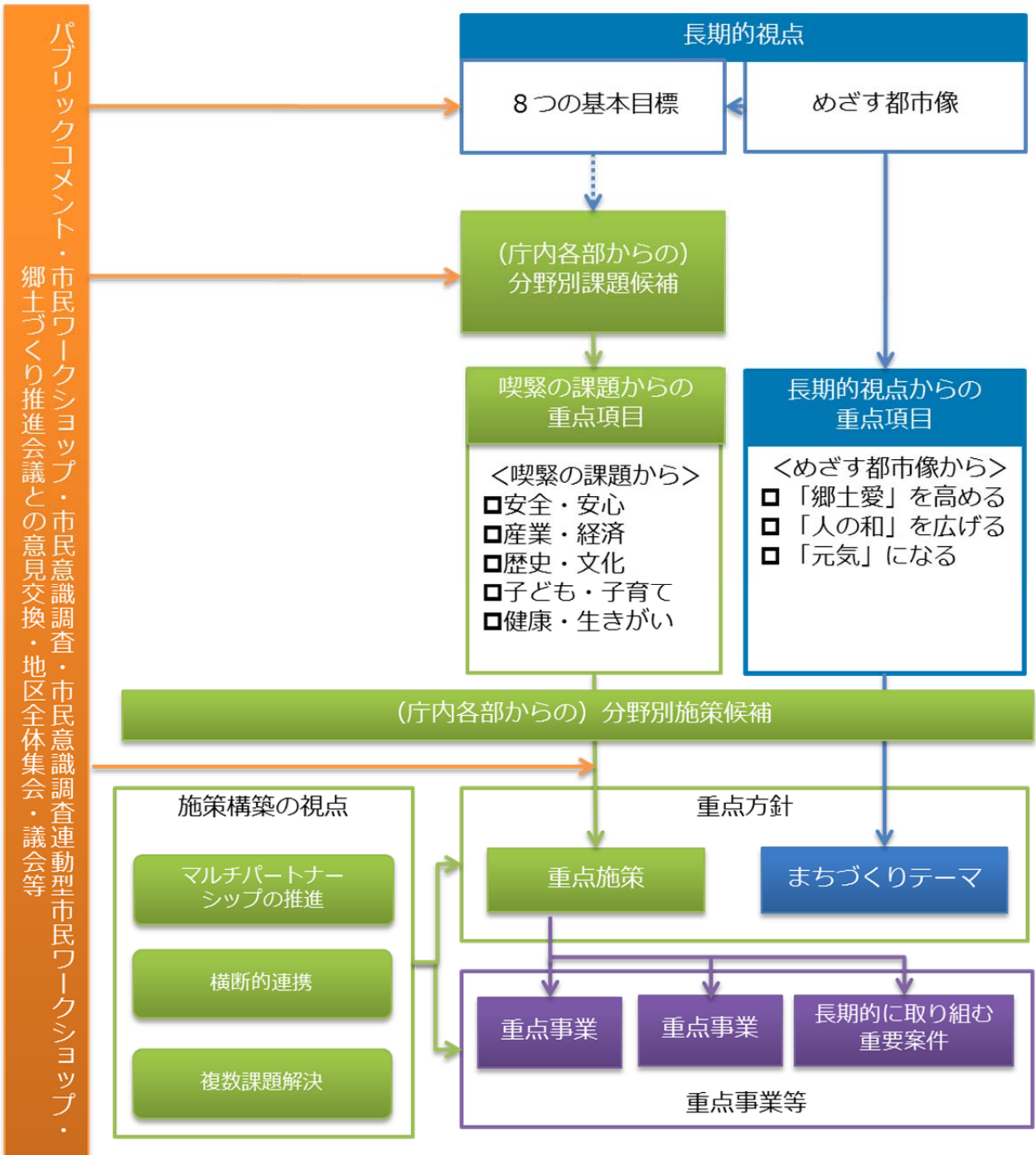
施策の実現に当たっては、マルチパートナーシップを推進し、多くの市民・市民団体や県、近隣市町等との協働も図りながら、市民生活における暮らしやすさの向上を念頭に、藤沢らしい施策展開を図ります。

### **横断的連携**

庁内各部がそれぞれ個別に施策に取り組むだけでなく、一つの課題に対して複数の部門が横断的に取り組む中で、施策の方向性を合わせ、目的を共有することにより、施策の効果や取り組む事業の効率性を高めていきます。

### **複数課題解決**

複数の課題を総合的に捉え、一つの施策を実施することで、複数の課題解決に結びつけていきます。



### 3 まちづくりテーマ

施策構築の考え方を踏まえた上で、5つのまちづくりテーマを位置づけます。

まちづくりテーマは、「マルチパートナーシップの推進」の考え方に基づき、すべての市民、市民団体、事業者等と行政との協働を進めるという意味を込めて、すべてに「みんな」を冠して、表現しています。

- (1) みんなの命と財産を守る災害などへの備えを進めよう！
- (2) みんなとまちが元気になる魅力と活力を生み出そう！
- (3) みんなが誇りと愛着の持てる地域をつくろう！
- (4) みんなの絆で藤沢っ子の明日を築こう！
- (5) みんなの希望と笑顔があふれる健やかな暮らしを支えよう！



## 4 重点施策

### まちづくりテーマ1 みんなの命と財産を守る災害などへの備えを進めよう！

地震・津波災害や風水害への対策に取り組むことで、災害への不安を解消し、市民生活の安心感を更に高めていきます。また、市民の日常生活における火災、急病、犯罪、交通事故等に対応する消防・救急、防犯、交通安全に積極的に取り組むとともに、市民生活の安全・安心の基礎となる公共施設、都市基盤の整備を進めます。

#### <喫緊に取り組むべき課題とそれに対応する重点施策>

##### (1) 災害に強いまちづくりの推進【総務部・全庁】

地震・津波をはじめ、ゲリラ豪雨など、これまで以上に災害に対する脅威が高まっており、そうした災害に対して早期に、そして着実に取組を進めることが求められています。そのため、防災備蓄資機材の充実はもとより、避難の迅速化と安全性の向上、建物耐震化の促進などの防災・減災の取組、復興までの道のりを定める仕組みの創設などに取り組む、災害に強いまちづくりを推進します。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件(例))

- 「ふじさわ防災ナビ」の構築・普及
- 災害復興支援条例の制定・基金の創設
- 浸水対策としての遊水池の整備・河川改修

##### (2) 津波対策の充実・強化【総務部・全庁】

東日本大震災における被害の状況から、津波対策の見直しを進めてきました。津波対策における最も重要な取組は、市民一人ひとりが的確な判断のもとに迅速な避難が可能となることです。地域における避難計画の策定や避難路の確保、避難施設の整備に取り組む、津波対策の充実・強化を図ります。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件(例))

- 避難路確保のための橋りょう改修(山本橋・西浜橋等)
- 津波避難のための公共施設の改修(鵜沼市民センター・湘洋中)

##### (3) 消防・救急の充実・強化【消防局】

身近にある火災、事故、急病等にいち早く対応し、命と財産を守る消防・救急体制は適切に整備を進める必要があります。そのため、施設の新設を進め、現場到着時間の短縮を図る体制を整備します。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件(例))

- 消防出張所の新設(遠藤方面)

#### (4) 犯罪と交通事故のない明るいまちづくりの推進【市民自治部・経済部・計画建築部・土木部】

市内の刑法犯認知件数は減少していますが、犯罪や事故への不安は常に存在していることから、更なる防犯の取組の推進を図ります。また、高齢化の進展や環境への配慮等の視点から、身近な自転車交通対策が求められているため、自転車の利用促進と併行して走行空間の整備に向けた方向性を定め、交通マナーの普及等を進めます。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件(例))

- 防犯カメラ設置の促進
- ふじさわサイクルプランの策定・同プランに基づく整備・啓発の推進

#### (5) 公共施設の再整備の推進【企画政策部・全庁】

市民生活の基盤となる公共施設は、建設後30年以上を経過したものが多く存在し、施設の安全性の確保や長寿命化を図ることを基本に、今後の少子高齢化をはじめとする人口動態の変化等にも対応した整備が求められています。そのため、将来必要となる各施設の機能の必要性や財政負担を考慮した公共施設の再整備を進めます。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件(例))

- 公共施設再整備プランの策定
- 新庁舎整備の推進

#### (6) 都市基盤の整備・充実【計画建築部・都市整備部・土木部】

道路、橋りょう、下水道等の都市基盤の整備は、完成までには長い期間が必要であり、国、県との連携を密にして特定財源の確保にも努めながら計画的、効率的に取り組を進めます。そうした中で、災害に強い都市基盤の整備を進め、市民の安全、安心を高めます。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件(例))

- 下水道施設の老朽化対策の推進(耐震・長寿命化)
- 都市計画道路の整備

## まちづくりテーマ2 みんなとまちが元気になる魅力と活力を生み出そう！

人口減少時代にあっても、今後とも、藤沢市が都市としての様々な機能とサービス水準を維持しながら、成長拡大を続けることをめざします。2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を好機として捉え、首都圏に位置する強みを生かしながら、市民一人ひとりと都市そのものを元気にする取組を進めます。

### <喫緊に取り組むべき課題とそれに対応する重点施策>

#### (1) 都市拠点の活性化と新たなまちづくりの推進【企画政策部・経済部・計画建築部・都市整備部・土木部】

今後の少子化、超高齢社会の進展の中で、都市マスタープランに位置づける6つの都市拠点の役割が大きくなることが想定され、都市の利便性の向上や活力を高める視点から、これまで懸案であった新たなまちづくりについて、様々な施策の一層の推進を図る時期が到来しています。藤沢の顔となる藤沢駅周辺の中心市街地の再生と新たな都市拠点、産業拠点の創出に取り組めます。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件(例))

- 藤沢駅北口デッキの全面改修
- 総合交通体系の整備促進(いずみ野線の延伸)
- 村岡新駅・同周辺地区のまちづくりの推進

#### (2) 市内商工業・農水産業・観光の活性化と雇用の促進【経済部・都市整備部・子ども青少年部・教育部・福祉部】

賑わいの創出に向けた都市基盤の再整備、市内の事業所の大半を占める中小企業に対する切れ目のない経済対策、地域コミュニティと連動した商店街の再活性化を進めるとともに、安全安心の食材を提供するための地産地消を中心とした農水産業の振興、若者や障がい者の厳しい雇用環境の改善などに取り組めます。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件(例))

- 「ふじさわ元気バザール」の実施
- 切れ目のない経済対策(住宅リフォーム補助等)の推進
- 若者の就労支援の推進

### (3) 多彩なシティプロモーションの推進【企画政策部・全庁】

活力ある都市としての更なる発展に向け、新たな魅力の創出などへの対応が求められています。観光振興や国際交流の面では、東京でのオリンピック・パラリンピック開催を好機と捉えて、国内外からの誘客の一層の促進を図るとともに、シティプロモーションの推進に向けて、市民との協働による藤沢の魅力の創出と発信、様々な大会等の招致に積極的に取り組みます。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件（例）)

- 藤沢の魅力を発信する（仮称）市民サポーターズクラブの設置・運営
- 国内外からの誘客の促進

### (4) 市民活動と協働の推進【市民自治部・全庁】

本市の大切な財産である市民活動の歴史を引き継ぎ、市民の一層の絆を強めるため、市民団体の活動を支援し、市との協働を推進することにより、まちの元気につながるよう取組を進めます。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件（例）)

- 市民活動団体との協働の推進
- 公益的市民活動に対する支援の推進



### まちづくりテーマ3 みんなが誇りと愛着の持てる地域をつくろう！

藤沢を「誇り」に感じ、藤沢が心から「好き」という気持ちを醸成し、藤沢への「郷土愛」を高め、市民生活の質を向上させるため、歴史・文化を大切にしながら、市民の誇りを育み、地域活動を支える仕組みづくりに取り組む必要があります。

また、市内には、海、川、台地と谷戸をはじめとする恵まれた自然があり、四季折々の花や緑にも囲まれています。受け継がれてきた貴重な財産であるこれらの自然環境を大切に維持・保全し、次の世代に引き継ぐ取組を進めます。

#### <喫緊に取り組むべき課題とそれに対応する重点施策>

##### (1) 郷土文化資産の保存・活用の推進【生涯学習部・計画建築部・都市整備部・土木部】

藤沢の魅力の一つである歴史、郷土文化がもたらす資産を保存、継承し、その魅力を伝えるための公開等の取組を進めます。また、「街なみ百年条例」に基づく歴史・文化の継承と景観まちづくりの推進を図ります。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件(例))

- 「街なみ百年条例」に基づく歴史・自然の継承と景観まちづくりの推進
- (仮称) ふじさわ浮世絵館の整備

##### (2) 市民の文化芸術活動への支援【生涯学習部】

藤沢市では、市民による個性あふれる文化芸術活動が盛んであり、将来に向かっての新しい市民文化、芸術が創出されていく可能性も大いに秘めています。そうした可能性を生かし魅力いっぱいの都市となるよう、市民の文化芸術活動を支援する取組を進めます。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件(例))

- 文化芸術に係る次世代人材の育成支援
- 市民文化ゾーンの再整備

##### (3) 地域コミュニティ活動への支援【市民自治部・福祉部】

市民生活の根幹は地域にあり、その地域に誇りや愛着を持つことは地域での暮らしやすさを高めることにもつながります。そのため、地域での様々な活動を支

援し、人と人とのつながりを強める取組を進めます。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件 (例) )

- 地区ボランティアセンターの充実
- 交流スペース・まちかどの相談室の整備

#### (4) 13地区のまちづくりの推進【市民自治部・生涯学習部】

市内13地区では、地域の課題に対応した共助による地域づくりが着実に進められています。郷土づくり推進会議と市民センター・公民館が連携して、各地区での課題や特色を捉えたまちづくりを更に充実します。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件 (例) )

- 地域まちづくり事業の充実

#### (5) 花と緑あふれる持続的な環境の保全【環境部・都市整備部】

地域で育まれてきた身近な自然である谷戸をはじめ、本市の自然環境とその価値を大切にする取組に注力するとともに、この自然環境を守るために、生活環境の保全の観点から、ゴミ処理施設の再整備やエネルギーの地産地消を推進します。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件 (例) )

- 三大谷戸（川名・石川丸山・遠藤笹窪緑地）の保全
- エネルギーの地産地消の推進

## まちづくりテーマ4 みんなの絆で藤沢っ子の明日を築こう！

子どもたちを取巻く環境が大きく変化し、人間関係の希薄化がもたらす一人ひとりの子どもへの影響を捉えながら、市民や関係団体・行政が連携・協力して子どもたちを支えていくことが求められています。そのため、将来、社会の担い手となる「藤沢っ子」を地域社会全体で育てるとともに、次代を担う子ども・若者やその保護者への支援など、子どもと保護者をみんなで支える取組を進めます。

### ＜喫緊に取り組むべき課題とそれに対応する重点施策＞

#### (1) 地域のニーズに即した子ども・子育て支援の充実【子ども青少年部】

藤沢の子どもたちの健やかな成長を願い、地域全体で子どもたちを育むために、地域で支えあう子育ての仕組みを充実します。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件(例))

- 地域子育て支援センターの充実・整備
- 子ども・子育て支援新制度への対応

#### (2) 待機児童解消をはじめとする保育環境の充実【子ども青少年部】

待機児童の解消は、本市においても喫緊の課題として捉えており、子育て支援における最優先課題となっています。そのため、保育所の施設整備を進めるとともに、受入可能定員の拡大等に向けた多様な取組を進めます。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件(例))

- 保育所新設整備等の推進
- 認可外保育施設の認可化の促進

#### (3) 困難を有する子ども・若者の自立支援【福祉部・子ども青少年部・経済部・教育部】

社会の複雑化、多様化をはじめ、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中で、社会生活に困難を有する子ども・若者が増加しています。そのため、総合的な相談体制、就労支援等により、自立を支える取組を進めます。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件 (例) )

- 福祉保健総合相談の充実
- 若者の就労支援の推進

#### (4) 支援を必要とする児童生徒への対応の充実【教育部】

子どもたちを取り巻く環境の変化は、学校生活においても大きな影響を与えています。「学び・育む」場としての学校の重要性を踏まえながら、支援を必要とする児童生徒への対応の充実を図ります。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件 (例) )

- 特別支援教育環境の整備の推進
- 学校教育相談センターの運営充実

#### (5) 子どもたちの笑顔あふれる学校づくりの推進【教育部】

児童生徒にとって生活の場でもある学校が、明るく楽しいものとなるよう、学校施設設備の充実、中学校給食の試行実施、いじめ、体罰などの暴力の防止に取り組めます。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件 (例) )

- 中学校給食の施設整備・管理運営と食育の推進
- いじめ・暴力防止対策の強化

## まちづくりテーマ5 みんなの希望と笑顔があふれる健やかな暮らしを支えよう！

長寿社会においては、平均寿命だけでなく、健康であり続ける「健康寿命」の延伸とともに、市民一人ひとりの生きがいつくりに向けた取組を進めることで、生活の豊かさの実感につなげていくことが求められています。

その中でも、スポーツは、見ることでの楽しさや感動、勇気だけでなく、チャレンジする意欲を与えてくれることから、生きがいつくりにつながる市民のスポーツ活動を推進する取組を進めます。

健康を支える基盤として、福祉においては予防的な観点を踏まえた相談体制の充実、強化を図り、医療においては市民病院の施設整備を推進するとともに、バリアフリーの推進などにより都市の利便性を高め、暮らしやすい環境を整備します。

### <喫緊に取り組むべき課題とそれに対応する重点施策>

#### (1) 健康づくりの推進【保健医療部・福祉部・子ども青少年部・生涯学習部・経済部・教育部・都市整備部】

健康は日々の生活の中でつくられるものであり、すべての市民が笑顔で暮らせるよう、保健、医療、福祉、介護、生涯学習、スポーツ等を連携させた健康づくりを進めます。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件(例))

- 食育・健康づくりの連携
- 公園への健康遊具の導入と活用の促進

#### (2) 生きがいつくりの推進【生涯学習部・福祉部・市民自治部】

市民一人ひとりが生涯学習の機会に触れ、学ぶことの楽しさと生きがいにつながられる取組を推進するとともに、地域における人と人とのつながり、絆を強め、生活の豊かさが実感できるよう、地域人材の育成を進めます。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件(例))

- 公民館運営のあり方の再構築
- 地域人材の育成をめざした生涯学習事業の推進

### (3) 市民スポーツ活動の充実【生涯学習部・企画政策部・都市整備部】

気軽に体を動かし、スポーツの楽しさに触れることができるよう、施設整備をはじめとした市民自らのスポーツ活動を支える取組を推進します。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件(例))

- (仮称) 天神スポーツ広場の整備
- 葛原スポーツ広場の整備促進

### (4) いつでも安心して受けられる医療の充実【市民病院】

地域の基幹病院として、急性期への対応を図り、高度な医療を提供するための市民病院の再整備を進め、いつでも安心して受けられる医療の充実を図ります。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件(例))

- 市民病院の再整備(東館改築・西館改修)

### (5) 一人ひとりを大切にした相談・支援体制の充実【市民自治部・保健医療部・福祉部・子ども青少年部・教育部】

市民一人ひとりの抱える課題に向き合った支援ができるよう、福祉、保健、子育て、教育等が連携して支援する体制を充実します。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件(例))

- 福祉保健総合相談の充実
- 障がい者の就労支援の推進

### (6) 地域包括ケアの推進【福祉部・保健医療部】

介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けることができるよう、自宅や身近なところで包括的にサービスを受けられる体制の構築を推進します。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件(例))

- 在宅介護の推進
- 介護福祉サービス基盤の整備

(7) 誰もが快適に移動できる交通まちづくりの推進【企画政策部・計画建築部・都市整備部・土木部】

暮らしやすい都市基盤として、今後更に必要性が高まる移動の円滑化に向けた公共交通の検討，市道のバリアフリー化等の取組を推進します。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件 (例) )

- 新たな公共交通の導入検討
- 総合交通体系の推進

## 5 取組方針

重点施策を実現するための財源と、より効果的に推進するための評価の仕組みについて示します。

### (1) 重点施策を実現するための財源

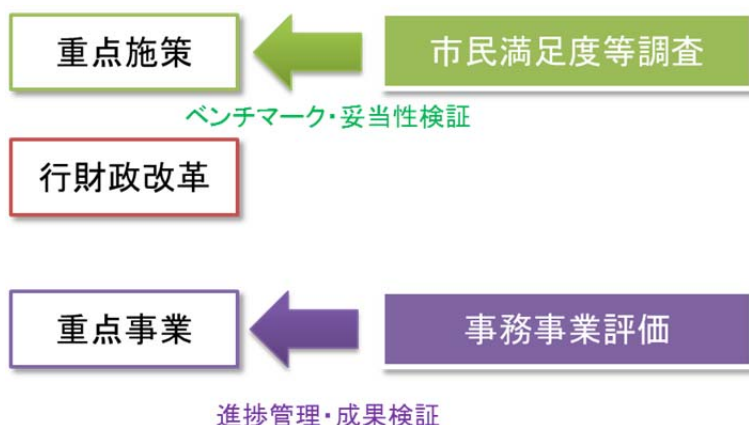
指針の期間における歳入は、企業誘致等による税収増を見込んでいますが、その後の市税収入の減少等を考慮し、増収に寄与する的確な投資等による将来的な財源確保が必要となります。

一方、扶助費の継続的な増加や公共施設の老朽化対策等が見込まれるため、歳出においては、経常事業、継続事業については、効果的かつ効率的な予算執行と計画的な事業運営を進めることで、重点施策の実現を図ります。

※ 指針の期間における歳入、歳出見通しと重点施策を実現するための事業への投入可能財源の算出は、現在平成26年度予算の編成と併行して進めているため、最終案に追加します。

### (2) 評価

重点施策の評価は指標を設定し、市民満足度をはじめとする意識調査により行います。また、事業の評価は、事務事業評価と連動して実施し、その中で事業の効率性と適切な進行、改善を図ります。





## 6 重点施策の実現に向けた重点事業・長期的に取り組む重要案件

重点施策の実現を図るための個別の取組を「重点事業」「長期的に取り組む重要案件」として、別冊に示します。

### **重点事業**

重点事業は、まちづくりテーマと重点施策の実現を図ることを目的として、指針の期間において重点的に取り組むものとなります。経常的、継続的に実施する事業と異なり、事業費、人的コストの重点的な投入や事業の組織横断的な検討実施等により取り組みます。

### **長期的に取り組む重要案件**

長期的に取り組む重要案件は、事業完了までの期間が長期にわたる事業のうち、指針の実現に資する重要な案件となります。そのため、喫緊の課題への対応状況や重点事業の進捗状況等を踏まえつつ、最適な時期、規模等を検討し、実施していくものとしします。